

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度当麻町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

51,200千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

550,693千円

(単位:千円)

事業名	平成29年度 予算額	財源内訳					一般財源	
		特定財源			一般財源		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
		国道支出金	地方債	その他				
【障がい者福祉事業】 (重度障害者ハイヤー料金助成事業)	927	0	0	0		118	809	
【高齢者福祉事業】 (高齢者ハイヤー料金助成事業)	7,457	0	0	0		944	6,513	
(介護予防・生活支援事業)	25,729	0	0	5,960		2,502	17,267	
【児童福祉事業】 (子どものための教育・保育給付事業)	111,751	52,453	0	19,804		4,999	34,495	
小 計	145,864	52,453	0	25,764		8,563	59,084	
【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	155,132	1,464	0	0		19,450	134,218	
【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費 繰出金)	64,255	40,350	0	0		3,026	20,879	
【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費 繰出金)	153,135	25,728	0	0		16,126	111,281	
小 計	372,522	67,542	0	0		38,602	266,378	
【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	20,986	0	0	400		2,606	17,980	
(各種がん検診事業)	11,321	28	0	0		1,429	9,864	
小 計	32,307	28	0	400		4,035	27,844	
合 計	550,693	120,023	0	26,164		51,200	353,306	